



## 14. 就労準備支援(任意事業)の必要性

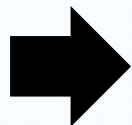
- ▶生活困窮者それぞれに合った就労に結びつけることの重要性
- ▶また、それを可能とするための相談にとどまらない就労支援の必要性
- ▶就労に至るまでの支援の中で、利用者の自己有用感を高めるには、実際の職場での就労体験を通じて自己実現してもらうことが重要



自立相談ですべて抱えることとなる  
⇒出口である支援が必要

## 15. モデル事業での就労支援

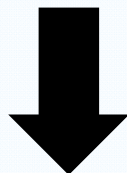
就労に一定期間を要する人



### ◆就労準備支援事業(光明会・生活クラブ)

- ・就労に向けた日常・社会的自立のための訓練
- ・職場で働きながら訓練を行う

就労準備支援担当者を各1名配置し、本人の状況により、必要な支援を実施(寄り添った支援)

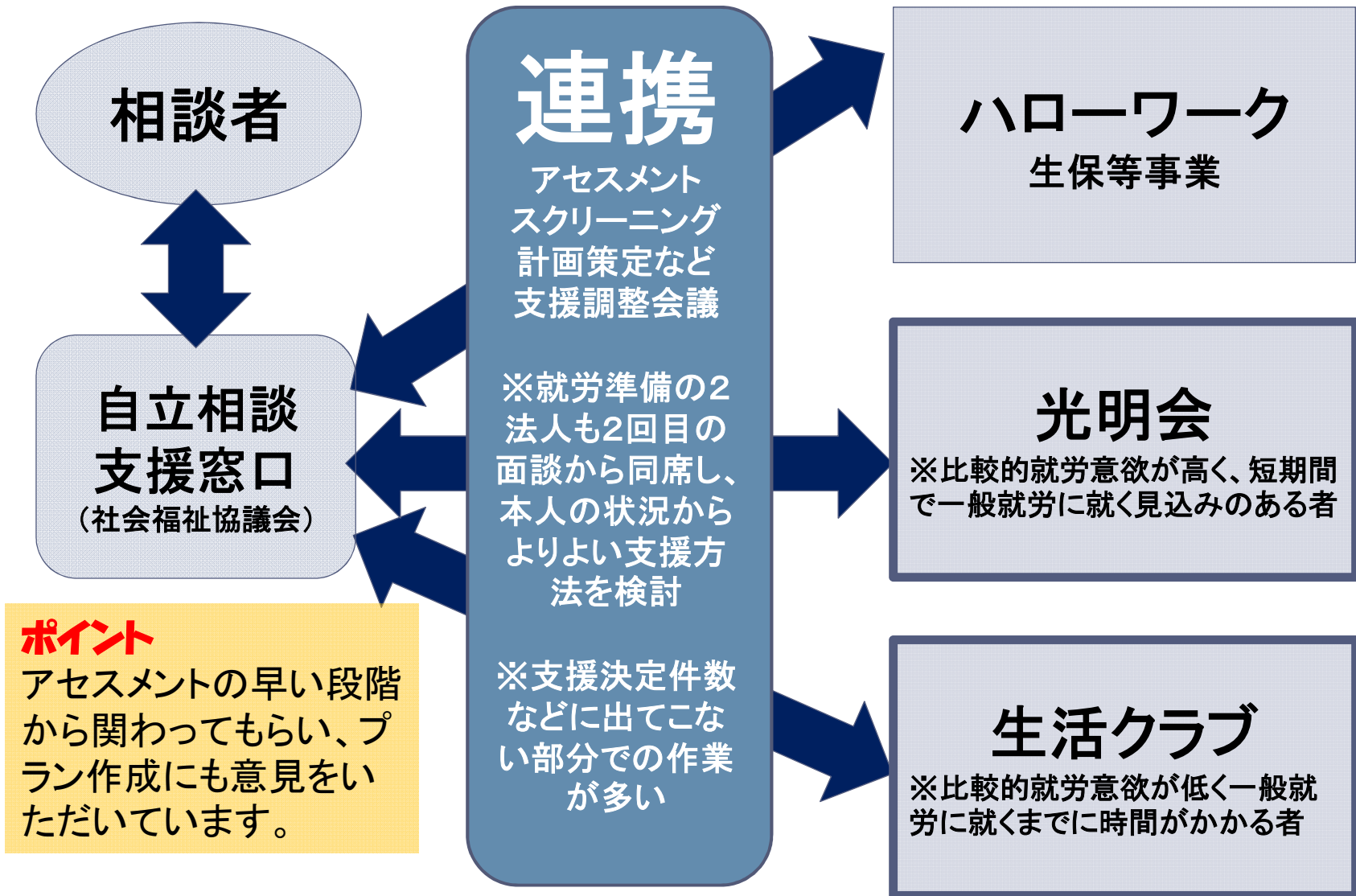


なお一般就労が困難な人

### ◆「中間的就労」の推進 (生活クラブ)

- ・直ちに一般就労が困難な人に対する支援付きの就労の場の育成として市内社会福祉法人の経営層への意義の共有をしたのち支援担当者養成講座を開催。中間的就労の受入れ事業所の拡大

# 16. 佐倉市の就労支援の流れ



## 17. 佐倉市の就労支援の特徴

### ■ 職場実践型で早期に職場定着を目指す

- ▶ いわゆる職業訓練(トレーニング)を受けて就労する方法が有効な方もいるが、働きたい方を早期に職場につなげ、就労自立を目指す「職場実践型」が有効な方が多くいる。
- ▶ 就労自立を最重要課題と捉え、トレーニング後の就労ではなく、就労してから、職場でトレーニング手法、「トレーニング=仕事」であり、「トレーニング終了=職場」となる。

訓練終了後、新たな職場であらためて環境に慣れ、仕事を覚えることはかなりの負担となる。また、一般就労に就くまでの生活費を考えるとすぐにでも収入に直結する支援が求められる。



## 18. 支援内容(光明会)

### ■(対象)比較的就労意欲が高く、短期間で一般就労に就く見込みのある者

- ▶ 利用者が早期就労できるよう、実際の職場での就労体験以外の訓練は最小限(身だしなみ、挨拶、面接、履歴書など)
- ▶ 早期に実際の職場での就労体験
- ▶ 常に職場開拓を実施し、受け入れ企業を数社確保しておく
- ▶ 利用者が就労している職場を巡回し、プログラムどおり実施されているかモニタリング支援
- ▶ 実際に雇用になってからも、定期的なモニタリングにより定着支援を自立相談支援機関と協力しながら実施する

職場外での研修等を最小限に抑え、生活自立、社会自立、就労自立に関するすべての支援を、実際の職場での就労体験等を通して実施

## 19. 支援内容(生活クラブ)

### ■(対象)比較的就労意欲が低く一般就労に就くまでに時間がかかる者

- ▶ 実際に職場(中間的就労も実施)に入り、利用者の希望、長所を活かした仕事を行うことで生活習慣やコミュニケーション能力を習得
- ▶ 職場での基本的なルールを実践、比較的軽易な作業等で、社会人としての事柄を現場で学ぶ
- ▶ 職場では、利用者の特性を考慮しながら指導し、働きやすい環境整備に努める
- ▶ 定期的な振り返り面談により、本人の状況や課題、希望等を把握
- ▶ 就労時間や仕事内容を見直しながら、目標達成に向け伴走型の支援で一般就労を目指す。

自身の事業所や協力事業所での業務分解により、利用者にあった業務を創出し、訓練を実施し、ステップアップを図っていく。  
ユニバーサル就労(中間的就労)の実践

## 20. 実施状況(平成25年度)

### ■ 自立相談

- ▶ 延べ相談件数 2,568件
- ▶ モデル受付 486件
- ▶ スクリーニング実施 449件
  - ▷ 情報提供のみ 62件
  - ▷ 他制度他機関つなぎ 245件
  - ▷ 継続支援 142件(その後自立での支援で終結約100件)
- ▶ 支援決定件数 13件

就労準備支援 9件

就労の実績 8件



## 21. 事業実施上の課題・対応策

### ▶ 一般就労後の定着支援

- 自立相談支援機関と連携しながら、就労準備支援事業者が実施。
- 就労後の状況に関する企業とのやり取りは、協力関係を構築している就労準備支援事業者が行うほうが効果的
- 引き続き就労準備支援担当者が支援するほうが、利用者にとって負担が少ない

### ▶ 実施主体として、常に状況把握していくことが求められる。 また、実施主体及び委託事業者間で、常に意見交換ができる仕組みが必要

- 月1回以上の打合わせなど

### ▶ 出口(就労先)の開拓が重要

- 地域の企業等と関係を深め、協力事業者を増やしていく必要がある

## 22. 事業実施の効果は？

### ■ 困窮者の実態の把握

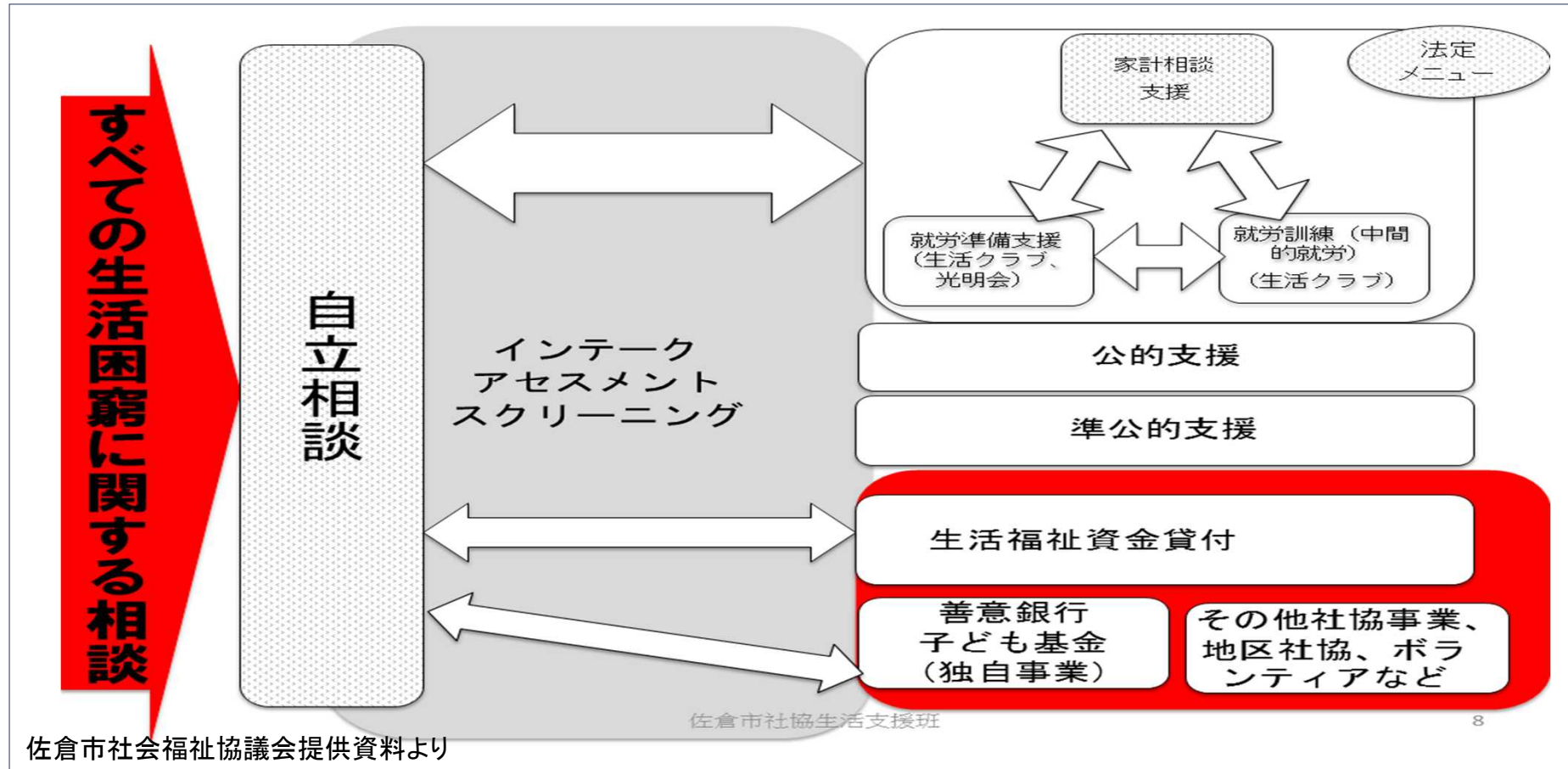
- ▶ モデル事業実施により、社協での貸付などの相談の実態が見えてきた(潜在的な困窮者は多数いると思われる)
- ▶ このような困窮者をいかに支援につなげられるかが重要

### ■ 相談機能の充実

- ▶ 佐倉市では、自立相談支援により、相談機能の充実を図ることを想定しており、その体制整備に活用

各専門機関のネットワークにより問題解決できる仕組みが必要(佐倉市の相談イメージ)

# (参考①)自立相談(社協)の相談連携イメージ



あらゆる相談を自立相談で受け止めて、その結果としてそれぞれの支援がある。(貸付等の相談についても同様)

## (参考②)何が困っているのか？

### 自覚症状は「お金がない」



自立相談では、「お金がないから貸付の相談に来た」場合でも、そのお金がない根本原因を探る

## (参考③) 自立相談と家計相談の連携

### ■「お金」に困ると自ら相談に来る

→他機関で接触できない困窮者が来る可能性も

### ■収入状況から就労状況、家族関係まで細かくアセスメントすることができる

→他機関で確認できなかった情報も把握できる



### ■潜在化されたニーズを顕在化させやすい

### ■必要な関係機関も介入しやすい

### ■お金以外の支援にもつなげやすい

## (参考④)家計相談支援の必要性

- 家計収支の把握
- 阻害要因の見きわめと必要な支援へのつなぎ(自立相談支援事業の役割でもあるが、家計相談だからこそ把握できることもある)
- 定期的な面接による家計相談(週1～月1)
- 税滞納や社会保険滞納相談の同行、調整
- 貸付相談へのつなぎ、償還指導での連携
- 債務整理に向けての相談(必要に応じて)
- キャッシュフロー表、ライフイベント表の作成

- ・自立相談支援担当と組んで伴走支援  
(定期的な面接による家計表作成指導)  
→お金の流れから生活ぶりが見えてくる
- ・関係機関も必要に応じて同席、プロセスを共有
- ・必要に応じて債務整理についての相談